

岐阜県緑化推進委員会は社団法人から “公益社団法人”へ移行しました!

当委員会では、新公益法人制度の施行に伴い公益社団法人への移行に向けて取り組んできましたが、3月21日に岐阜県知事から公益認定を受け、4月1日をもって移行登記を行い、新たに「公益社団法人岐阜県緑化推進委員会」としてスタートしました。

当委員会は、昭和25年に「国土緑化岐阜県推進委員会」として誕生し、その後、平成2年に民法上の公益法人である「社団法人岐阜県緑化推進委員会」として設立しました。

民法の規定による公益法人制度は、明治29年以来100年以上続いてきましたが、平成20年12月に施行された「公益法人制度改革関連3法」によって改正されることになりました。

改正の特徴は、次のとおりです。

1. 法人体系が一般法人と公益法人に分けられたこと。
2. 各官庁の裁量によって公益法人の許可等を行っていた主務官庁制度が廃止されたこと。
3. 法人の設立と公益性の判断が分離され、一般法人は登記のみで設立ができ、公益法人はさらに第三者機関である公益認定等委員会により認定されたものであること。

当委員会ではこの改正を機に、全市町村に支部を設置(揖斐郡は3町で1支部を設置)し、さらに、会計も本部と一体化した、名実ともに支部としての組織化を図るとともに、定款、諸規程等の全面的な改正を行いました。

また、ホームページもリニューアルしてより多くの情報を提供するなど、新たな公益法人としての組織体制の整備に取り組んできました。

「緑の募金」を取り巻く情勢は年々厳しくなっていますが、「緑」を守り育て次の世代へと引き継ぐための緑化運動はますます重要となつてきます。皆様のご支援とご協力を賜りさらなる発展を遂げたいと考えています。今後ともよろしくお願いたします。

公益社団法人岐阜県緑化推進委員会
理事長 石川道政

●詳しい内容を知りたい方は
TEL(058)27317577
(公社)岐阜県緑化推進委員会まで



<http://www.gifu-ryokusui.jp>

第41回 「岐阜県みどりの祭り」を開催します!

緑に囲まれた、雄大な飛騨山脈の山麓「天空の牧場 山之村」から「源流の森からの贈り物～森と共に歩み・学び・そして暮らす～」をテーマに「生きた森林づくり」「恵みの森林づくり」を発信します。

当日は、記念式典や代表植樹、里山の演奏会のほか、催しとしてパン、バター、アイスクリーム作りなどの体験教室、地元の特産品販売などを開催します。美しい景色と澄みきった空気の中で、心と体をリフレッシュしませんか!

とき 6月9日(土)10:00～15:00

ところ 奥飛騨山之村牧場(飛騨市神岡町森茂)

■代表植樹 10:15～10:30(山之村小中学校)

■記念式典 10:40～12:00

- プロローグ…郷土芸能岐阜県重要無形民族文化財「森茂獅子」
- 式典…各種表彰、源流の森からの贈り物メッセージ ほか
- エピローグ…里山の演奏会

交通 ●東海北陸自動車道飛騨清見ICから卯の花街道、国道41号経由で約1時間30分

駐車場 ●400台(無料) ※会場周辺の専用駐車場をご利用ください。【林政課 古川敦洋】

お問い合わせ先 ●第41回岐阜県みどりの祭り実行委員会事務局(飛騨市農林部農林課) TEL 0577-73-7466